

高齢者運転免許証自主返納者への無料チケット配布について（案）

1 趣旨

岩倉市では、本市の住民基本台帳に記録されている満 75 歳以上で運転免許証を自主返納した人を対象に、支援事業をおこなっています。

これまでは、交通安全啓発物品として反射傘の配布および住民基本台帳カードの交付手数料減免をおこなっていましたが、さらなる高齢者による交通事故の減少を目的に、下記のとおり無料チケット配布を行います。

2 配布対象者

岩倉市の住民基本台帳に記録されている満 75 歳以上で、平成 27 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納した人

3 実施内容

岩倉市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱に基づき申請を人に対して、デマンド型乗合タクシー無料チケット（10 回分）を交付するもの

4 その他

デマンド型乗合タクシー無料チケットの有効期限は、申請日の 6 か月後の月末日までとして、岩倉市高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書及び岩倉市デマンド型乗合タクシー利用者登録申請書提出時に交付するもの